

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術(2023年)
[2023年1月~2023年12月]

◆区分1に分類される手術

ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	1件
イ 黄斑下手術等	0件
ウ 鼓室形成手術等	0件
エ 肺悪性腫瘍手術等	0件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件

◆区分2に分類される手術

ア 靭帯断裂形成手術等	7件
イ 水頭症手術等	2件
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ 尿道形成手術等	0件
オ 角膜移植術	0件
カ 肝切除術等	6件
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件

◆区分3に分類される手術

ア 上顎骨形成術後	0件
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0件
エ 拇指化手術等	0件
オ 内反足手術等	0件
カ 食道切除再建術等	0件
キ 同種腎移植術等	0件

◆区分4に分類される手術

胸腔鏡下・腹腔鏡下手術	21件
-------------	-----

◆その他の区分に分類される手術

ア 人工関節置換術	26件
イ 乳児外科施設基準対象手術	0件
ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0件
エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む) 及び体外循環を要する手術	0件
オ 経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び 経皮的冠動脈ステント留置術	0件

